

高槻市入札等監視委員会 審議概要

会議名称	第69回 高槻市入札等監視委員会														
開催日時	令和元年8月30日（金） 午後2時～午後3時30分														
開催場所	本館3階第4委員会室														
事務局	総務部契約検査課														
出席者	委員 大学教授、府警OB 事務局 総務部部長代理・契約検査課職員、水道部検査監・総務企画課・管路整備課職員、建築課職員														
審議案件	<p>平成31年4月から令和元年6月末までの3か月間に実施した工事入札54件、委託入札9件及び随意契約4件の中から、担当委員が案件を指定し、事務局の説明後、各委員から意見等が出された。</p> <p>1 指定案件</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 低入札調査対象案件について</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 主要工事の入札結果について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 高落札率の案件について</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 不成立の案件について</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 入札後辞退の案件について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑥ 随意契約の案件について</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> </table> <p>2 その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 高槻市新文化施設新築工事の入札結果について</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 予定価格の事後公表による影響について</td> </tr> </table>	① 低入札調査対象案件について	2件	② 主要工事の入札結果について	1件	③ 高落札率の案件について	4件	④ 不成立の案件について	6件	⑤ 入札後辞退の案件について	1件	⑥ 随意契約の案件について	4件	① 高槻市新文化施設新築工事の入札結果について	② 予定価格の事後公表による影響について
① 低入札調査対象案件について	2件														
② 主要工事の入札結果について	1件														
③ 高落札率の案件について	4件														
④ 不成立の案件について	6件														
⑤ 入札後辞退の案件について	1件														
⑥ 随意契約の案件について	4件														
① 高槻市新文化施設新築工事の入札結果について															
② 予定価格の事後公表による影響について															
意見等	<p>1 低入札調査対象案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札調査対象案件の入札で、予定価格の約66%で失格基準価格を下回った業者がいるが、この入札金額ではダンピングと判断せざるを得ない客観的な根拠があるのか。 <p>4 不成立の案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震や台風の影響による復旧工事が忙しいという理由で、当初の一般競争入札で不成立になっている案件であれば、再度の入札で指名競争入札で発注しても高落札になると思うが、最低制限価格での抽選になったのはなぜか。 														
備考	<p>本委員会での審議内容は入札に係る情報であるため、詳細に公表することは、入札参加者の権利、その他利益を害し、委員会に対する圧力、干渉を招く恐れがあることから本審議概要を公表する。（平成14年6月3日に開催した第1回委員会で決定）</p>														